

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400293		
法人名	(有)エバーグリーン		
事業所名	グループホームくるみ		
所在地	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3599番地		
自己評価作成日	平成30年5月2日	評価結果確定日	平成30年6月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成30年5月22日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

「くるみ」は、周りを田園に囲まれた中に建っているため、四季を通じて田植えから実りの秋の収穫まで楽しめる。家族には請求書送付時に生活の様子や、行事の写真を送付している。「生まれ育った町で最期まで」を理念に掲げ入居者様と御家族様が満足の出来る生活を考えている。隣接している医院の院長が理事を務めているため、毎朝診療前に訪れ入居者の体調管理を行っている。常に異常を見逃さないように、プライバシーに気をつけながら、見守りができるように入り口にはレースのカーテンをつけている。看取りを希望する家族が増えているので、ケアからキュアに変化している中、主治医・スタッフ・家族で話し合い看取りを行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲を田園に囲まれた2ユニット「グループホームくるみ」は鞍手町役場からも近く、隣接している木原医院とも間接的に営業連携がとられている。利用者も元々木原医院をかかりつけとされている方が多く、医療リハビリに継続的に通うこともあり、家族にも安心されている。代表が目指す「明るい施設」の言葉通り、光あふれた施設で、利用者も和やかに日々を過ごしている。食事や排せつなどのADL管理には特に力を入れ、栄養管理や水分摂取など食事摂取に気を配り、地元の食材による食事を提供しており、外出も毎月の予定を立てて様々な企画を楽しんでいる。病院との連携を活かして、看取り支援にも取り組んでおり、今までも、現在も支援を行っているところである。開設から15年が経つが、今後も地域を支えるグループホームとしての存在感の発揮が大いに期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)	自己評価(唐ヶ崎)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「生まれ育った町で最期まで快適に暮らせる、愛あふれるくみにしていきます。」という理念に基づき、最期までお世話をさせてもらっています。 毎朝、朝礼時に唱和し共有、実践している。	理念は「生まれ育った町で最期まで快適に暮らせる、愛あふれるくみにしていきます。」の言葉で始まり最期に「地域との密着連携を取り合います」で、締めくくっている。 毎朝朝礼時に全員で唱和し共有、実践している。	開設当初からの理念もあったが、数年前に管理者が代わったことをきっかけに、職員とも話し合って現在の理念を定めた。毎朝の唱和の他、ミーティング内でも理念に沿った行動が出来ているかどうか意識を向けて話し合われている。理念はチラシにも載せており、「最期まで快適に～」との言葉通り、ターミナルケアにも力を入れている。介護の基本的な事を掲げ、平易な言葉であることで職員にも根付いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地産地消、米は施設の目の前にある田んぼで収穫された米を、買い物は町内の店を使用している。9月の夕涼み会には、乳児院の子供たちや、隣接のデイケアの利用者を招待している。また隣接している医院のデイケアの誕生会、ボランティア協議会主催のふれあい交流会にも参加している。	地産地消、米は施設の目の前にある田んぼで収穫された米を、買い物は町内の店を使用している。9月の夕涼み会には、乳児院の子供たちや、隣接のデイケアの利用者を招待している。また隣接している医院のデイケアの誕生会やお楽しみ会、ボランティア協議会主催のふれあい交流会にも参加している。	近郊に町立の交流施設があり、年2回程度催しがある際には利用者と一緒に食事をしたり、ボランティアの出し物などを楽しんでおり、他のグループホームとの交流の場にもなっている。事業所主催の創立祭や秋祭りなど年2,3回程度のイベントを企画し職員が出し物や出店をしている。地域の方も招き、運営を手伝ってもらう事もある。民生委員や区長との関わりは多く、地域情報はお便りでもらうことが多い。	民生委員や区長とのつながりが出来てきたこともあり、今後は地域に向けての情報発信や新たな関わりを作っていきたいと考えている。地域の情報をさらに取り入れていくために、情報収集の取組がなされることにも期待したい。また、以前は小中学校との交流もあったとのことで、実習の受入れなども再検討されてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は町より委託され、介護教室を行っていたが、ここ数年は人員不足が続きてきていない。	以前は町より委託され、介護教室を行っていたが、ここ数年はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	1回/2カ月に運営推進会議を開催している。毎月の行事報告、防火訓練や、行事に参加していただき、その都度御意見をいただき、サービスの向上に努めている。	1回/2カ月に運営推進会議を開催している。毎月の行事報告、防火訓練や、行事に参加していただき、その都度御意見をいただき、サービスの向上に努めている。	会議はユニットのリビングで開催し、区長2名、民生委員、役場職員が来られ、家族は代表を1名決めて、同じ方に参加してもらっている。毎年1回は防災訓練と同日に開催し、参加してもらっている。以前拘束についての指導を受けたことがあったが、会議でも共有し意見も頂いている。議事録は前回分を参加者に資料と一緒に配布している。	家族は代表を定めて、その方の方に案内しているが、全員に文書で案内、参加を募ることで参加者を増やしてはどうか。また議事録も、参加できていない家族にも知ってもらえるように、掲示や配布など、録り方も含めて検討しても良いのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	1回/2ヶ月の運営推進会議に出席してもらっている。防火訓練に参加して頂いている。近年高齢者の行方不明があったので、地域包括センターが中心になり、見守りネットワークを整備し、事業所や、市町村と協力している。またスマホを持っている職員は、「防災まる君」により情報を得ている。	1回/2ヶ月の運営推進会議に出席してもらっている。近年高齢者の行方不明があったので、地域包括センターが中心になり、見守りネットワークを整備し、事業所や、市町村と協力している。またスマホを持っている職員は、「防災まる君」により情報を得ている。	運営推進会議にも定期的に参加してもらっており、意見や情報などもその際に頂いている。参加職員もある程度固定しており、顔なじみにもなり相談もしやすい。昨年拘束に関しての指導があり、相談し助言も頂きながら対応につなげ、その後のやりとりの機会も増えた。生活保護の方の受入れもあり、必要時には報告も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームの意義をスタッフ一人一人が理解している。委員会が中心になり、物理的な拘束だけでなく言葉や、薬による拘束に対しても認識している。玄関や、ユニットのドアの施錠はしていない。命にかかわることや、怪我に繋がるような時は家族の同意を得て拘束をお願いする事がある。身体拘束ゼロを目指している。	現在拘束は0である。グループホームの意義をスタッフ一人一人が理解し、委員会が中心になり、物理的な拘束だけでなく言葉や、薬による拘束に対しても認識している。玄関や、ユニットのドアの施錠はしていない。命にかかわることや、怪我に繋がるような時は家族の同意を得て拘束をお願いする事がある。「身体拘束ゼロ宣言」をする予定である。	数年前から事故防止委員会を定めており、毎月委員会活動を実施、その中で身体拘束廃止に関しても取り上げている。昨年の拘束に関しての指導以降、職員の意識も変わってきている。身体拘束ゼロ宣言の登録を目指しているが、安全管理との両立の中で慎重に検討を進めている。スピーチロックに関してもスタッフ個人個人でノートを作り、気づきのきっかけにしている。	更に意識を深め、情報を取得していくために、外部研修の参加も定期的になされる事が期待される。また、身体拘束ゼロ宣言を進めていくうえで、家族にも理解を得るためには、運営推進会議などでも身体拘束に関する勉強会なども検討されてはどうか。

H30.5自己・外部評価表(GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)		自己評価(唐ヶ崎)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会で、毎月身体拘束や、虐待が行なわれていないか確認している。毎月のミーティングで、身体拘束、虐待の勉強会を行っている。身体だけでなく、大声、言葉、無視など虐待に当たることを理解して行動している。管理者は、職員に対しストレステストを行う予定である。	身体拘束、虐待防止委員会で、毎月身体拘束や虐待が行なわれていないか確認している。また、毎月のミーティングで身体拘束、虐待の勉強会を行っている。身体だけでなく、大声、言葉、無視など虐待に当たることを理解して行動している。管理者は、職員に対しストレステストを行なう予定である。				
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前成年後見制度を利用している入居者が2名いた。現在はいないが管理者は理解している。しかし、職員に対し研修や、勉強会は行なっていない。	以前、成年後見制度を利用していた入居者が2名いたので、理解しているが、ここ2年は職員に対し研修や、勉強会は行なっていない。	現在制度利用者はおらず、近々で利用を検討されるケースもない。必要な際には管理者が中心になって、外部機関と連携して対応する。職員の理解は半数程が一般的な知識をもつ程度である。		今後の制度利用の可能性を含めて、一年に1回程度は定期的な勉強会や研修参加がなされることに期待したい。制度説明のパンフレットや資料なども役所などから必要時に備えて準備されることも望まれる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書を交わした後変更がある時は、その都度説明し、書面に署名捺印をお願いしている。	入所時に契約書を交わした後、改定や変更がある時は、その都度説明し、書面に署名捺印をお願いしている。				
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族代表を運営推進委員にお願いし、家族としての意見を述べてもらっている。面会に来られた時にケアプランに対する要望を聞いたり、今直面している問題の対策を一緒に考えたりしている。遠くに居る家族や、あまり面会に来られない家族には電話や、手紙を送っている。	家族代表を運営推進委員にお願いし、家族としての意見を述べてもらっている。面会に来られた時にケアプランに対する要望を聞いたり、今直面している問題に解決策を一緒に考えたりしている。遠くに居る家族や、あまり面会に来られない家族には電話や、手紙を送っている。	支払いを基本は現金払いでお願いして来訪機会を作っている。半数程度の家族は月1回以上の面会に来ており、その際に意見をもらうが個人的な要望を聞くことが多い。毎月担当者による個別のお便りがあり、請求書と同封して、その月の様子を伝え、写真を渡すこともある。外部評価でのアンケートも半数程度から意見を頂けている。		本人や家族からの意見を聞き取る機会として、運営推進会議の家族参加を増やしたり、家族参加行事の際に別途家族会的な時間をとることも検討されてはどうか。アンケートの結果に関しても所内で話し合わせられ対策や改善などを掲示等で共有されることにも期待したい。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期にリーダー会議、管理者会議を行い、意見を吸い上げ、1回/月の職員全員参加のミーティングで説明している。管理者は、ストレステストや面接を行い、不満や意見を聞く予定である。	不定期にリーダー会議、管理者会議を行い、意見を吸い上げ、1回/月の職員全員参加のミーティングで説明している。管理者はストレステストや面接を行ない、不満や意見を聞く予定である。	毎月決まった曜日の屋に定期ミーティングを行い、基本全員が参加し、各委員会報告や情報共有がされている。委員会報告などで職員からの改善提案も出され、窓からの離設防止に補助錠の取り付けなども行った。パート職員も多いが、意見は上げやすい。以前は個別面談の機会があり、最近はないが今後再開予定である。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パート職員が多くなってきているが、働く時間、休み時間、突発的な休みなど多くの面で働きやすい環境である。賃金は、資格に応じて決定している。盆、正月、夕涼み会の特別手当の支給や、正規社員登用もある。子育て支援も行っている。た、年次有給休暇も取りやすい。最近では、派遣を利用している。	パート職員が多くなってきているが、働く時間、休み時間、突発的な休みなど多くの面で働きやすい環境である。賃金は、資格に応じて決定している。盆、正月、夕涼み会の特別手当の支給や、正規社員登用もある。子育て支援も行っている。年次有給休暇も取りやすい。最近では、人員不足の為派遣を利用している。				
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集、採用については特に基準は設けておらず面接により決定している。職員は、委員会活動や、ユニットの個別の係りを適材適所で担当してもらっている。またマニュアルのほかに、仕事し易い様に、細かいタイムスケジュールも用意している。	職員募集、採用については特に基準は設けておらず面接により決定している。職員は、委員会活動や、ユニットの個別の係りを適材適所で担当してもらっている。またマニュアルのほかに、仕事し易い様に、細かいタイムスケジュールも用意している。	全体で男性は管理者のみで、年齢層は20～60歳代と幅広い。手作業や編み物など職員は特技も活かしてサービスに繋げている。無資格で入職した後から資格取得に取り組む職員もいる。スタッフルームと休憩時間も確保されており、メリハリのある勤務が出来る。外部研修の案内もあり、希望時には参加もされているが、直近では機会は少なかった。			

H30.5自己・外部評価表(GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)	自己評価(唐ヶ崎)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業計画において基本方針として『基本的人権の尊重』を一番に挙げている。施設では特に人権教育はしていない。	事業計画において基本方針として『基本的人権の尊重』を一番に挙げている。施設では特に人権教育はしていない。	運営理念の中でも「入居者の尊厳を守ります」と掲げており、日々の唱和の中で人権に関しての意識も高めている。現在管理者が認知症実践者研修受講中であり、人権関連の講義も取り上げられる予定である。	管理者が受けている研修の、人権関連を含めたものに関して、資料回覧や伝達研修が行われることが望まれる。また、機会があれば外部研修参加の取組にも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は自主的に研修に参加しているが、管理者が必要と認める研修には出勤扱いで参加している。個人の資格取得にも協力的である。	職員は自主的に研修に参加しているが、管理者が必要と認める研修には出勤扱いで参加している。個人の資格取得にも協力的である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しているので、いろいろな研修の誘いがあり参加している。また、町のボランティア協議会主催のふれあい交流会にて町内のグループホームと交流している。最近では町のグループホームと協力し災害時における対応に関する協定書作りを行った。	町のボランティア協議会主催のふれあい交流会に毎年参加し町内のグループホームと交流している。最近では町のグループホームと協力し災害時における対応に関する協定書作りを行った。鞍手町包括支援センターが主催している多種職連携の研修会、講習会も定期的に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話や、訪問により入所の申し込みを受け付けている。その際抱えている問題の相談があれば解決に向けてのアドバイスや、他の利用できるサービスの提供を行っている。入所に当たっては、入所者本人が納得しているか確かめている。	電話や、訪問により入所の申し込みを受け付けている。その際抱えている問題の相談があれば解決に向けてのアドバイスや、他の利用できるサービスの提供を行っている。入所に当たっては、入所者本人が納得しているか確かめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることを解決できるように親身になって聞いている。必要な費用の明細や、必要な物品などわかりやすい資料を準備している。	家族が困っていることを解決できるように親身になって聞いている。必要な費用の明細や、必要な物品などわかりやすい資料を準備している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急に入所を希望する方には、自ホームが満室であれば他のグループホームや、小規模多機能の施設を紹介している。又、訪問介護、通所介護、ショートステイの利用などを勧めている。	早急に入所を希望する方には、自ホームが満室であれば他のグループホームや、小規模多機能の施設を紹介している。又、訪問介護、通所介護、ショートステイの利用などを勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるので、尊敬の念を持って接している。日々の生活でできことをしてもらい、出来ないことをお世話させてもらっている気持ちで接している。職員は1、2名の利用者を担当しておりより一層の密接した関係作りが出来ている。	利用者は人生の先輩であるので、尊敬の念を持って接している。日々の生活でできことをしてもらい、出来ないことをお世話させてもらっている気持ちで接している。職員は1～3名の利用者を担当しておりより一層の密接した関係作りが出来ている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者を担当することにより家族とも密接した関係作りを行っている。1回/月のお便り、面会の際の最近の様子などを知らせている。暑中見舞い、年賀状なども出している。施設の行事や、外出は声掛けし一緒に過ごしてもらっている。特に利用者の誕生日には家族を招待して一緒に誕生日を祝っている。	職員は利用者を担当することにより家族とも密接した関係作りを行っている。1回/月のお便り、面会の際の最近の様子などを知らせている。暑中見舞い、年賀状なども出している。施設の行事や、外出は声掛けし一緒に過ごしてもらっている。特に利用者の誕生日には家族を招待して一緒に誕生日を祝っている。		

H30.5自己・外部評価表 (GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)	自己評価(唐ヶ崎)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節の便りのやり取りや、家族知人が訪問された時はソファーに案内しゆっくり話せる環境作りをしている。利用者がどこに行きたいか希望を聞き出来るだけ実現できるように努力している。	季節の便りのやり取りや、家族知人が訪問された時はソファーに案内しゆっくり話せる環境作りをしている。利用者がどこに行きたいか希望を聞き出来るだけ実現できるように努力している。	近隣からの入居者も多く、知人や友人などの来訪がある。面会等も自由に受け入れている。家族が遠方や疎遠な方に対しては電話や手紙などの手伝いをしていて、家族の協力で外泊や外出支援してもらったり、行きつけの美容室に職員支援で行く方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべくリビングで過ごしてもらっている。共通のビデオの鑑賞や、BGMを流している。時々居室にお邪魔し談笑したり、体調の悪い利用者の部屋にお見舞いに行ったりしている光景を見かける。	日中はなるべくリビングで過ごしてもらっている。共通のビデオの鑑賞や、BGMを流している。時々居室にお邪魔し談笑したり、体調の悪い利用者の部屋にお見舞いに行ったりしている光景を見かける。行事のある時は昼食を合間で摂り交流している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体状態が悪化のため入院退所となった利用者に対しては引き続きお見舞いに行っている。現在はほとんどの家族が看取りを希望されている。	身体状態が悪化のため入院退所となった利用者に対しては引き続きお見舞いに行っている。現在はほとんどの家族が看取りを希望されている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、本人の思いや、今後どうしたいかの確認を行い、記録に残している。認知が進行し意思の疎通ができない利用者は、家族の意向を聞いている。	認知が進行し意思の疎通ができない利用者は、家族の意向を聞いている。また、元気な時に口にしてた言葉を記録し、なるべく希望していたことを可能にできるよう、職員全員で努力している。	アセスメントは主に計画作成担当者が中心になり作成している。家族の来訪が少なく、本人の意見の発露がない方に対しては、反応を見たり、医師に尋ねたり、毎月のカンファレンスで関係者からの意見を参考に意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話の中で、これまでの暮らしや仕事の経験など聞いている。	事あるごとに入居者と話をし、趣味や、嗜好など聞いたことを介護経過表に記録している。また、発した言葉そのままを記録に残している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日のスケジュールと、入浴以外は決まっていな。洗濯物たたみ、おしぼり巻、茶わん拭き等できることを手伝ってもらっている。	大まかな1日のスケジュールは決まっている。重度化し寝たきりの利用者に対しては時間毎にスケジュールが決まっている。その他の利用者は、自由に過ごしてもらい、出来ることを手伝ってもらっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題がある時は、随時カンファを開き、職員全員が、周知出来る様にしている。家族からの要望や、身体状況に変化があればその都度見直しを行っている。	本人本位のケアプランを作成している。認知度によりできる事が制限されるが、日々変化の中で、随時ケアカンファをケアの変更を周知してもらっている。	介護計画は計画作成担当者が立案し、モニタリングの際にはカンファレンスを行い、現場からの意見を集約している。プラン見直しは3ヶ月で、その際に担当者会議も開催する。プランはリビングに個別にファイリングして保管いつでも見られるようにしている。担当者会議時はその日の出勤社員が参加するようにし、プラン変更の情報も把握できるようにしている。	ケアプランに則したケアが実践できるよう、全職員が日常的にプラン目標を確認する取り組みを検討されはどうか。プラン目標の実施チェックを毎日行ったり、支援経過とケアプランを同じファイルに保管して同時に見られるようにしたりと、今後さらに職員の意識が高まっていくことに期待したい。

H30.5自己・外部評価表 (GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランは直ぐ見れるように個々にファイルにしている。又、利用者個々の介護記録、バイタルチェック表(食分量、V/S、入浴の有無、排泄状況)、業務日誌、連絡帳、などに情報を共有している。また、連絡帳、会議議事録、回覧物は見落としがないようにサインにて確認している。	ケアプランはいつでも見られるように個別にファイルにしている。又、利用者個々の介護記録、バイタルチェック表(食分量、V/S、入浴の有無、排泄状況)、業務日誌などで情報を共有している。会議議事録、回覧物は見落としがないようにサインにて確認している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節毎の行事、外出、散歩、医療機関への受診などの支援を必要に応じて行っている。外出したときは必ず写真を撮り、居室の壁に貼り家族の面会時に見せている。	毎月の外食、季節毎の行事、外出、散歩、医療機関への受診などの支援を必要に応じて行っている。入居者の誕生日にはケーキにてお祝いし、職員手作りの色紙を渡し、入居者と一緒に歌を歌いお祝っている。行事の時は必ず写真を撮り居室に掲示している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町役場、消防署、地域包括センターの公的機関や、病院、学校、他の関係施設を必要時に活用している。特に消防署は、1回/年避難訓練を行っている。今年は、5月に、避難・消火・簡易救命訓練を行う予定にしている。	町役場、消防署、地域包括センターの公的機関や、病院、学校、他の関係施設を必要時に活用している。特に消防署は、1回/年避難訓練を行っている。今年は5月に予定している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	理事である、隣接の院長が毎朝往診に来られるので、入居者の状態報告し、指示をいただいている。また医療連携をとり、異常の早期発見に向けて定期的な検査を行っている。毎週火曜日に歯科往診を行なっている。看取りは家族の意向があれば行っている。	日々の身体の変化に対応できるように隣接している医院と医療連携を取り、異常の早期発見に向けて定期的な検査を行っている。毎週火曜日の歯科往診で、ブラッシング、治療、検診をお願いしている。主治医の専門以外の受診(眼科、整形)は家族にお願いしているが、家族が対応できない入居者の受診の送迎を行なっている。	すぐ隣が関係病院であり、入居時にかかりつけ医とされる方がほとんどである。毎朝様子を見に来てもらっているほか、定期往診もあるが、異変時にはすぐに通院も出来るので、迅速に対応がされている。常勤の看護師もおり、健康管理体制には家族も安心されている。毎月の報告の中で医療情報に関しても家族に伝えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っている医院の看護師が訪問し健康管理を行っている。必要があれば隣接の医院や、専門医院の受診を行っている。	医療連携を行っている医院の看護師が訪問し自施設の准看護師を指導している。必要があれば隣接の医院や、専門医院の受診を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、身の回りのものを準備して持って行く。またお見舞いの色紙を作成している。病院のソーシャルワーカー、主治医、看護師と早期退院に向けて連絡を取り合っている。入院中の洗濯物は持ち帰り洗濯するサービスも行っている。	利用者が入院した際、身の回りのものを準備して持って行く。お見舞いの色紙を作成し、病室に飾ってもらっている。病院のソーシャルワーカー、主治医、看護師と早期退院に向けて連絡を取り合っている。入院中の洗濯物は持ち帰り洗濯するサービスも行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できちんと十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際、看取りが出来ることを契約書に記載して説明している。理事が隣接の院長であるので、家族は医療面については安心して任せている。院長は毎朝訪れ利用者一人一人の状態を見ながら指示を出してくれる。利用者が重度化し必要があれば病状説明や、終末期について家族や担当ケアマネを交えて話しをしてくれる。家族が看取りを希望した場合は、密に連絡をとりながら介護を行っている。	入所の際、看取りが出来ることを契約書に記載して説明している。理事が隣接の院長であるので、家族は医療面については安心して任せている。院長は毎朝訪れ利用者一人一人の状態を見ながら指示を出してくれる。利用者が重度化し必要があれば病状説明や、終末期について家族や管理者、ケアマネを交えて話しをしてくれる。家族が看取りを希望した場合は、密に連絡をとりながら介護を行っている。	「最後まで快適に暮らせる～」と理念に掲げるように、希望があればターミナルケアも行っており、これまでに数名の方を送り、現在も2名の看取りケアに入っている。隣が関係病院である事と、看護師の職員もおり、医療体制も安定している。夜間や緊急時には主治医と直通の電話で相談し、迅速に指示ももらっている。看取りケアに移った際は定期的に勉強会を行い、研修がある際には参加もしている。	

H30.5自己・外部評価表(GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)	自己評価(唐ヶ崎)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防訓練の時に救命救急の訓練も行っている。又、急変時や事故が起きた時の対処の仕方、救急車への対応など、マニュアルを整備し、各ユニットに配置している。	消防訓練の時に救命救急の訓練も行っている。又、急変時や事故が起きた時の対処の仕方、救急車への対応など、マニュアルを整備し、各ユニットに配置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月防災対策防火管理委員会が、避難訓練を行なっている。1回/年、消防署に依頼し、火災の避難訓練、消火訓練、簡易救命救急訓練、夜間の火災を想定した訓練など行っている。また災害時の避難訓練も実施し、避難場所の隣の病院まで移動した。	毎月防災対策防火管理委員会が、避難訓練を行なっている。1回/年、消防署に依頼し、火災の避難訓練、消火訓練、簡易救命救急訓練、夜間の火災を想定した訓練など行っている。また災害時の避難訓練も実施し避難場所の病院(となり)まで移動した。	委員会主導で、毎月防災訓練を行い、火災、水害など想定を変えて実施している。マニュアルを元にして、訓練後も各職員から感想や反省などを挙げてもらっている。運営推進会議との同日開催も毎年しており、地域の方にも参加してもらっている。備蓄物も水や食料品、介護用品などの準備がなされている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについてはマニュアルを作成し日頃より注意している。また、接遇委員会が中心になり言葉遣い、家族、外来者に対しての対応の仕方など注意している。排泄介助をするときは、扉を閉めなくてはいいけないが、外の状況がわからなくなるため、入り口にレースのカーテンをし、速やかに行っている。	個人情報の取り扱いについてはマニュアルを作成し日頃より注意している。また、接遇委員会が中心になり言葉遣い、家族、外来者に対しての対応の仕方など注意している。排泄介助をするときは、扉を閉めなくてはいいけないが、外の状況がわからなくなるため、入り口にレースのカーテンをし、速やかに行っている。	昨年より、スピーチロックを含め、言葉遣いなどへの意識を高めている。接遇委員会が日々の行動をチェックし、スリッパが揃っているか、挨拶が出来るかなどの注意を行っている。内外の様子がかがえるように居室のドアを開けていることが多いが、レースカーテンをつけてプライバシーに配慮している。写真利用は内部の掲示のみだが、口頭での同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	歌や踊りの好きな人は、両ユニット合同でカラオケをしたり踊ったりしている。	塗り絵の好きな人には毎日塗り絵をしてもらっている。歌や踊りの好きな人は、両ユニット合同でカラオケをしたり踊ったりしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュール以外のことで、利用者には出来るだけ希望を聞いている。	重度化し、寝たきり状態になっている利用者は、時間ごとにすることが決まっている。自分の希望を伝える事のできる利用者には出来るだけ希望を聞いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立している入居者が多いので、自分の気に入った服を着てもらっている。一日に何回も着替える方や、何枚も重ねて着る入居者には注意をしている。2回/月の訪問理美容日に本人の希望で、カット・カラー・パーマを行なっている。時々マニキュアを塗ったり、化粧をしたり楽しんでいる。	自立している利用者は自分の気に入った服を着ている。また、1回/月の訪問理美容日に本人の希望で、カット・カラー・パーマを行なっている。行きつけの美容室への送迎も行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は日曜日を除き毎日合同で食事し、交流している。ピースの殻むき、つくしのはかま取り、シソの葉取り、など下ごしらえや、茶わん拭きを手伝ってもらっている。	食欲の無い入居者や、寝たきり状態になっている入居者は、ゼリー食や、ミキサー食を提供している。少しでも食べてもらうように、おにぎりしたり、食器を変えたり職員が工夫している。ピースの殻むき、つくしのはかま取り、シソの葉取り、など下ごしらえを手伝ってもらっている。	業者によるメニューのもと、夕食のみ食材配達がある。朝食は事業所で食材から準備して、三食とも職員が調理している。出来る時には利用者にご下ごしらえや配下膳してもらっている。摂食率から嗜好の把握にもつなげ、一定の人に偏りがないように、献立も変えている。職員は基本は別個で準備し、一緒に食事している。車いすの方も食事の際は椅子に移ってもらい、メリハリをつけている。	アンケートにより食事に関する意見も上がっていたが、改めて嗜好調査や、満足度調査も行うことで、食事がより楽しめるものになるような取り組みも全員で話し合われてはどうだろうか。

H30.5自己・外部評価表(GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)	自己評価(唐ヶ崎)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を残す人や、偏食の人がいるので、声掛けし少しでも食べてもらうようにしている。水分は清涼飲料水(ポカリスエット)も含め、ジュース・紅茶・コーヒー・生姜湯・ゆず茶など好みのものを提供している。毎月体重測定を行い急激な増減がないか注意している。	利用者は、1日1200カロリー摂取できるように、外注から食材を購入している。栄養補助食材(液体・ゼリー)も併用している。また、水分も清涼飲料水(ポカリスエット)も含め、ジュース・紅茶・コーヒー・生姜湯・ゆず茶など好みのものを提供している。毎月1日には体重測定を行い急激な増減がないか注意している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯のある利用者は毎食後の入れ歯洗いとうがい、寝る前はポリドントを使用している。年1回の歯科検診、口腔内に異常があれば毎週火曜日の歯科往診にて治療している。	入れ歯のある利用者は毎食後の入れ歯洗いとうがい、寝る前はポリドントを使用している。寝たきり者は個々の口腔の状態に応じて歯ブラシ、スポンジブラシを使用している。年1回の歯科検診・2ヶ月に1回の嚥下訓練講習を行い、口腔内に異常があれば毎週歯科往診にて治療が出来る。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんどの入居者がリハビリパンツまたはオムツテープとパットを使用している。トイレに入った、センサーが鳴るので、職員が様子を見に行き見守りをし、出来ないことを介助している。	入居者のほとんどが、オムツ、リハビリパンツ、尿取りパットを使用している。寝たきり者は、時間を決め日勤帯3回夜間帯3回交換している。トイレを使用している利用者も訴え時と時間を決めてトイレに声掛け誘導している。	利用者全員に個別のチェック表があり、バイタルや水分摂取などと共に24時間の排泄チェックも記録している。誘導時間などに関しては気づいた職員から適宜話し合って改善につなげている。夜間もポータブルトイレなどを利用して、極力座っての排泄を心がけている。便秘に関しても申し送って処置につなげている。	現在は縦軸に項目、横軸に時間で、2軸に分けているが、縦横を入れ替えて、縦に24時間にする事で、記入スペースを増やし、より細かい情報の記載が出来るようにしてはどうだろうか。また、個人個人で必要不要が分かれる項目もあるので、必須項目とそうでないものを分けて、よりコンパクトな様式への見直しを検討されることにも期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は繊維のあるものを使用し、ヨーグルトなどの乳製品をフルーツと共に摂取できるようにしている。個人的にヤクルトを購入しており毎日朝食時に摂取している。ガンコな便秘者には、緩下剤を使用し、排便があればナースコールを押してもらい目で確認している。排便の有無を排便管理票に記録し管理している。	食材は繊維のあるものを使用し、ヨーグルトなどの乳製品とフルーツと共に摂取できるようにしている。個人的にヤクルトを購入しており毎日朝食時に摂取している。ガンコな便秘者には、緩下剤を使用している。排便の有無はチェック表に記録し管理している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3回/週(火・木・土)入浴している。入浴できない入居者には清拭を行っている。	3回/週入浴している。家庭用の浴槽であるので、中に入れる利用者が少ない。寝たきりの利用者はシャワーチェアに坐位が困難な為床に寝かせて入れている。失禁したときなどは随時シャワーにて対応している。	造りは共通で、ユニットで曜日をずらして、週3回は入浴してもらうようにしている。基本は午前中に対応する。体調不良の方は清拭で対応することもあるが、寝たきりの方もシャワー浴は提供している。拒まれる方も時間帯や担当を代えて、無理強いせず働きかけている。皮膚観察や体調の把握の場にも役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自立している入居者が多いので、疲れたら居室で、横になったり、リビングのソファに座ってテレビを見たり自由にしている。夜眠れないと訴える入居者には、昼寝を控えるように言ったり、昼間リビングでレクに参加してもらったりしている。	寝たきり利用者や体調不良者以外は、なるべくリビングで過ごしてもらうようにし、日課以外は自由に過ごしてもらっている。居室のベッドはエアコンの風が直接当たらない場所、寝たきり者は体位交換がしやすい位置に設置している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋(写真入)を個人別にファイルしている。利用者の身体の変化があった時は、主治医に指示をもらっている。また誤薬がないように薬箱を朝・昼・夕と分け、食事時に個々名前の書いた箱に入れ、飲ませる時は声掛け2名で確認して口腔内投与している。	職員がわかるように薬の処方箋(写真入)を個人別にファイルしている。利用者の身体の変化があった時は、主治医に指示をもらっている。また誤薬がないように薬箱を朝・昼・夕と分け、食事時に個々の名前の書いた箱に入れ、飲ませる時は2名で声掛けし、飲ませる係、確認者を決めて誤薬のないよう、口腔内投与している。		



H30.5自己・外部評価表(GHくるみ)

自己	外部	項目	自己評価(山ヶ崎)	自己評価(唐ヶ崎)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	汚物を包む新聞紙をたたみ、洗濯物たたみ、お絞り巻き、茶わん拭き、食材の下ごしらえなど、出来ることを手伝ってもらっている。手伝ってもらった後は必ずねぎらいの言葉を掛けている。	汚物を包む新聞紙たたみ、洗濯物たたみ、お絞り巻き、茶わん拭き、食材の下ごしらえなど、出来ることを手伝ってもらっている。手伝ってもらった後は必ずねぎらいの言葉を掛けている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の外出は、ドライブや、少人数での外出、外食になっている。隣接した医院のデイケアの誕生日会・お楽しみ会に参加。また、誕生日に家族と一緒に外食したり、施設に招待し一緒に祝っている。	1回/月は必ず外食に出かけている。入居者に食べたいものを聞くと、ほとんどの方が「お寿司」と言われるので、回転ずしに連れて行くと喜ばれたくさん食べている。また、季節ごとの花見(梅、桜、菜の花、チューリップ、藤、紫陽花、コスモス、菊など)を楽しんでもらっている。家族にも声を掛け、一緒に出かけている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	2名の入居者がお金を持っている。紛失したり、お金の管理ができなくなった時は家族にお願いし、持って帰ってもらっている。	お金は持たせていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	最近では携帯電話を持っている入居者が増えていく。職員の知らないうちに家族に電話していることが多々ある。他の入居者には、子機を手元まで持って行き話してもらおうようにしている。	電話のできる利用者には、子機を手元まで持って行き話してもらおうようにしている。母の日や、七夕、敬老の日などに職員が家族に対して、手紙(カード)を書いてもらい見せるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁に職員が季節感のある飾りを工夫している。天窓から直射日光が当たらないように日よけのシールを貼っている。利用者はなるべく動きやすいように薄着にし、室内温度はエアコンで調節している。	リビングの壁に職員が毎月季節感のある飾りを工夫している。天窓から直射日光が当たらないように日よけのシールを貼っている。利用者はなるべく動きやすいように薄着にし、室内温度はエアコンで調節している。トイレの汚れた時はもちろん、1日数回決まった時間に掃除、消毒を行ない清潔にしている。	平屋建てのゆったりした造りで、ユニットは左右に分かれ、ほぼ対称の間取りである。天井も高く開放感があり、建物の四方も開けているため採光も良い。フローリング調のビニルマットは掃除も行き届き、清潔にされている。リビングの椅子も徐々に肘付きの椅子に切り替えて、食事時も安全に移乗できるように配慮している。小上がりの和室スペースもあり、季節の飾りなどを置くこともある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	以前はほとんどの入居者が食後は部屋に入り、リビングには誰も居ないことが多かったが、今はリビングのいつも決まっている場所で一緒にテレビを観たり、話をしたりして過ごしている。入居者の状態を見て時々家具や、ベッドの移動、部屋換えも行っている。	食堂・リビングのいつも決まっている場所で一緒にテレビ、ビデオを観て過ごしている。利用者の状態を見て時々家具や、ベッドの移動、部屋換えも行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に新たに買い揃えるのではなく、日頃から使用していたタンス家具を持ってきてもらっている。部屋の壁には家族の写真や、贈り物を飾り、ギャラリーのようにしている。	入所時に新たに買い揃えるのではなく、日頃から使用していたタンスや使い慣れた食器を持ってきてもらっている。部屋の壁には家族の写真や、贈り物を飾り、行事の写真、誕生日の色紙などを貼っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングの壁、浴室全面に転倒防止のための手すりを取り付けている。トイレのドアには大きくトイレの表示をし、使用中の札を下げていく。居室のドアには緊急時の搬送手段がわかるように札を掛けている。	リビングの壁、浴室全面に転倒防止のための手すりを取り付けている。トイレのドアには大きくトイレの表示をしている。居室の入り口には、表札、緊急時の搬送手段などがわかるように札が掛けている。		